

Deloitte.

税務・法律に関するアラート

米国相互関税: 「ベトナム原産」に関して製造業/輸出業に求められるアクション

2025年4月



バックグラウンド

トランプ大統領と米国政府は、特定の国に対する相互関税の課税（ベトナムを含む）を90日間中止し、一部の半導体とスマートフォンに対するほとんどの国（ベトナムを含む）の関税を一時的に「免除」と発表しました。これは、電子機器のサプライチェーン全体に対するさらなる調査の結果が出るまで、また、これらの製品に対する関税がどの段階にあるのか、という問いに対する答えが出るまでの間、ほとんどの国(ベトナムを含む)で実施することとなります。

ベトナム政府は、ベトナム原産品に対する関税の撤廃について、米国政府と協議を続けており、今後数日から数週間の間、米国政府によって関税に関するさらなる発表が行われることは確実であり、企業はその影響を検討し、管理する必要があります。

原産地決定に関する主なアップデート

米国の相互関税への追徴課税リスクを低減するために、ベトナムの製造業/輸出業が取るべき重要な行動は、**米国に出荷された商品が本当に「ベトナム原産」**のステータスを保持していることを当局（ベトナムと米国の両方）に示すことができるようにしておくことが重要です。これを怠ると、より高い関税が課税される可能性があります。

この見解は、原産地詐欺、偽造ラベル、違法な積み替えを防止するために講じられる措置に関して最近ベトナム当局が発表したさまざまな公式書簡/ガイダンスを通じて強化されています。具体的には運営委員会389、税関局、商工省によって以下のとおりとなっています。

1	原産地証明書（C/O）を発行する機関は、C/O発行の申請書類を詳細に審査し（生産活動で使用される原材料の供給元と原産地の追跡可能性の確認を含む）、輸出製品が「ベトナム産」の基準を満たし、ベトナムの法律における物品の原産地に関する現行の規制に準拠していることを確認する
2	税関当局は、企業が通関申告を登録する時点、通関段階、通関後の検査プロセスにおいて、輸出製品の原産地の検査と検証を強化し、原産地詐欺や輸出商品ラベルの偽造行為を検出し、対処する
3	税関当局は、製造者/輸出者に不正な原産地の疑いがある場合には、C/O発行機関に通知し、C/O発行申請の審査プロセスにおける監督を強化する
4	税関当局は、原産地偽造、商品ラベルの偽造、ベトナムを経由する違法輸送のリスクが高い特定の産業および商品グループを特定し、調査を実施する
5	商工省は、ベトナム原産地の特定（ベトナム国内で消費される商品の原産地の特定を含む）に関する規則および改正/新規則のガイダンスを継続的に見直す



過去のニュースレターの最新情報を入手するには、次のWebサイトにアクセスしてください。

[デロイトのウェブサイト](#)

デロイトの「Tax & Legal Alert」は、参照のみを目的としており、配布または再販を目的としたものではありません。

Deloitteの評価

ベトナムから米国市場に輸出される商品が**ベトナム原産の基準を満たしていない**ことに関して、米国政府から依然として多くの懸念があることが認識しています。したがって、米国への輸入時には製品の原産地の検査と検証が強化されると考えられます。

さらに、ベトナム当局からの最近の指示/通知によると、C/O発行を申請する企業はC/O発行機関による厳格な検査の対象となる可能性があり、税関当局は通関時および通関後の検査を通じて検査を強化する予定です。

「ベトナム原産」の虚偽の主張が検出された場合、**ベトナムと米国の両方で、重大な関税の負担、罰則、およびその他の是正措置につながる可能性があります。**

Deloitteの推奨事項

! ベトナムの製造/輸出企業及び、製造/加工企業と取引のある企業は、以下を実施することを推奨します

- ✓ 過去および将来の出荷について、輸出製品の「ベトナム原産」の社内決定基準を慎重に検討する。
- ✓ 「包括的な」内部統制手続きを確立し、材料の購入/輸入から生産への発行、製品の輸出準備の受領、製品の原産地の決定、ベトナムからの輸出までの「エンドツーエンド」プロセスについて監視を行う。
- ✓ 原材料の供給源、輸出された製品の「ベトナム原産」、およびベトナムで実施された生産段階の証拠となる内部記録/補足文書の見直し・補強を行う。
- ✓ 「ベトナム原産」と宣言され、輸出製品の生産のために国内で購入した材料について、原産地トレーサビリティを実施する。



過去のニュースレターの最新情報を入手するには、次のWebサイトにアクセスしてください。

[デロイトのウェブサイト](#)

デロイトの「Tax & Legal Alert」は、参照のみを目的としており、配布または再販を目的としたものではありません。

デロイトによるサポート

Deloitteのコンサルティングチームには、税関および貿易の分野で多くの専門家があり、以下について企業をサポートを行うことが可能です。



規制の最新情報の提供

原産地に関する規制/要件の変更及びベトナムから輸出される製品の原産地に影響を与える可能性のある米国の関税政策の策定に関する最新情報をタイムリーに提供する



コンプライアンスレビュー（商品の原産地の確認等）

- 企業が輸出する製品が「ベトナム原産」の条件を満たしているかレビューを実施する
- 条件を満たしていない場合は、潜在的なリスクを定量化し、対応策に関する推奨事項を提供する



内部統制活動に関するサポート

輸出製造/加工活動に関連する内部統制活動を見直し、将来の税関監査に備える



トレーニング・ワークショップの提供

貴社の担当者に原産地要件についての理解を深め、輸出製品の原産地を決定/テストする能力を高めるためトレーニング/ワークショップを提供します

私どもは貴社のビジネスや輸出入活動に影響を与える可能性がある米国とベトナム当局が講じた措置についての動向に関して、引き続き最新情報を提供致します。

税務および法務に関するお問い合わせは、**デロイトベトナムまでお問い合わせください。**



過去のニュースレターの最新情報を入手するには、次のWebサイトにアクセスしてください。

[デロイトのウェブサイト](#)

デロイトの「Tax & Legal Alert」は、参照のみを目的としており、配布または再販を目的としたものではありません。



Contact us



Bui Tuan Minh

Country Tax & Legal Leader
+84 24 7105 0022
mbui@deloitte.com



Thomas McClelland

Tax Partner
+84 28 7101 4333
tmcclelland@deloitte.com



Bui Ngoc Tuan

Tax Partner
+84 24 7105 0021
tbui@deloitte.com



Phan Vu Hoang

Tax Partner
+84 28 7101 4345
hoangphan@deloitte.com



Dinh Mai Hanh

Tax Partner
+84 24 7105 0050
handinh@deloitte.com



Vo Hiep Van An

Tax Partner
+84 28 7101 4444
avo@deloitte.com



Vu Thu Nga

Tax Partner
+84 24 7105 0023
ngavu@deloitte.com



Tat Hong Quan

Tax Partner
+84 28 7101 4341
quantat@deloitte.com



Vu Thu Ha

Tax Partner
+84 24 710 50024
hatvu@deloitte.com



Dang Mai Kim Ngan

Tax Partner
+84 28 710 14351
ngandang@deloitte.com



Pham Quynh Ngoc

Legal Partner
+84 24 710 50070
ngocpham@deloitte.com



Tran Quoc Thang

Tax Partner
+84 28 710 14323
qthang@deloitte.com



Nguyen Hai Van

Tax Director
+84 24 710 50094
vanhnguyen@deloitte.com



Bob Fletcher

Tax Director
+84 28 710 14398
fletcherbob@deloitte.com



Office ス

Hanoi Office

15th Floor, Vinaconex Building,
34 Lang Ha Street, Dong Da
District, Hanoi, Vietnam
Tel: +84 24 7105 0000
Fax: +84 24 6288 5678

Ho Chi Minh City Office

18th Floor, Times Square Building, 57-69F
Dong Khoi Street, District 1,
Ho Chi Minh City, Vietnam
Tel: +84 28 7101 4555
Fax: +84 28 3910 0750

Deloitte.

Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited (“DTTL”), its global network of member firms, and their related entities (collectively, the “Deloitte organization”). DTTL (also referred to as “Deloitte Global”) and each of its member firms and related entities are legally separate and independent entities, which cannot obligate or bind each other in respect of third parties. DTTL and each DTTL member firm and related entity is liable only for its own acts and omissions, and not those of each other. DTTL does not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about to learn more.

Deloitte Asia Pacific is a member firm of Deloitte Global. Deloitte Asia Pacific members and affiliates provide services to clients in more than 100 cities in the region, including Auckland, Bangkok, Beijing, Bengaluru, Hanoi, Hong Kong, Jakarta, Kuala Lumpur, Manila, Melbourne, Mumbai, New Delhi, Osaka, Seoul, Shanghai, Singapore, Sydney, Taipei and Tokyo. In member countries, business activities are carried out independently by separate legal entities.

About Deloitte Vietnam

In Vietnam, services are provided by separate and independent legal entities, each of which may be referred to or known as Deloitte Vietnam.

This document contains general information and is for informational purposes only, therefore, no DTTL company, or any of its affiliates or subsidiaries and their employees shall be deemed to, within the scope of the content of this document, provide services or give opinions, professional advice for readers. This document does not constitute advice to the reader and shall not affect other advice provided by any employee of the Deloitte Foundation. The information presented in this document does not apply to the individual cases of the enterprise. Before making any decision or action that may affect your financial or business situation, you should consult a professional advisor.

No representations, warranties or undertakings (express or implied) are made as to the accuracy or completeness of the information contained herein, and no member of the Deloitte Companies Network shall be liable for any damages, losses incurred directly or indirectly as a result of the reader's use, publication, dissemination of, or reliance on this material to act, inaction, or make any decisions.